



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番 25 号
会 社 名 A G S 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 石 井 進
(コード番号：3648 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員企画部長 及 川 和 裕
(TEL. 048-825-6079)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度について、下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

この度当社では、株主優待制度について、長期的に当社株式を保有していただいている株主様に対する感謝の意を表すものとして位置付けることとし、その内容を見直すものであります。

2. 変更内容

贈呈対象の株主様を、以下のとおり変更いたします。

(下線部分が変更箇所)

	現行	変更後
対象となる株主様	1. 毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 100 株 (1 単元) 以上を保有する株主様 2. 毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された 100 株 (1 単元) 以上を保有する株主様で、1 年以上継続保有する株主様	1. <u>毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 100 株 (1 単元) 以上を保有する株主様</u> で、 <u>1 年以上継続保有する株主様</u> ※ 2. 同左
優待内容	1. 上記 1 に該当する株主様 →VJA ギフトカード 1,000 円分 (保有株式数に係わらず一律) 2. 上記 2 に該当する株主様 →QUO カード 1,000 円分 (保有株式数に係わらず一律)	1. 上記 1 に該当する株主様 →同左 (現行通り) 2. 上記 2 に該当する株主様 →同左 (現行通り)

※ 継続保有 1 年以上とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日の当社株主名簿に、同じ株主番号で継続して 3 回以上記載された株主様といたします。

3. 実施時期

現行の株主優待制度は、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様への贈呈をもって終了し、平成 29 年 3 月 31 日時点で新たな基準を満たす株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

以 上